



美しい 県土づくりNEWS

2012年
12月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第101号
平成24年12月27日発行
編集 県土整備企画室

目次

- 2 凍結対策を推進します！
- 3 除雪に御協力をお願いします
- 4 花巻空港事務所に航空局長から感謝状！
- 5 主要地方道花巻衣川線森下工区が開通！
- 6 胆沢ダムで試験湛水を開始！
- 7 第9回土木合同セミナー「続・今こそ土木の力を」を開催しました

三陸復興

東日本大震災津波後、被災地に2度目の冬

～ 寒波襲来！厳しい冷え込み続く ～

昨年は冬の平均気温が低い日が続きましたが、今年も本格的な冬が到来しました。特に、今月下旬には寒波が襲来し、本県でも厳しい冷え込みが続きましたが、年末年始にかけて、再び寒波が押し寄せてくる予報となっています。

沿岸の被災地では、冬期間も復旧・復興工事が行われているほか、全国からの支援が継続されており、冬道の運転に不慣れなドライバーの交通量の増加が予想されています。県土整備部では、道路利用者が安全かつ安心して通行できるよう、凍結対策を推進します。



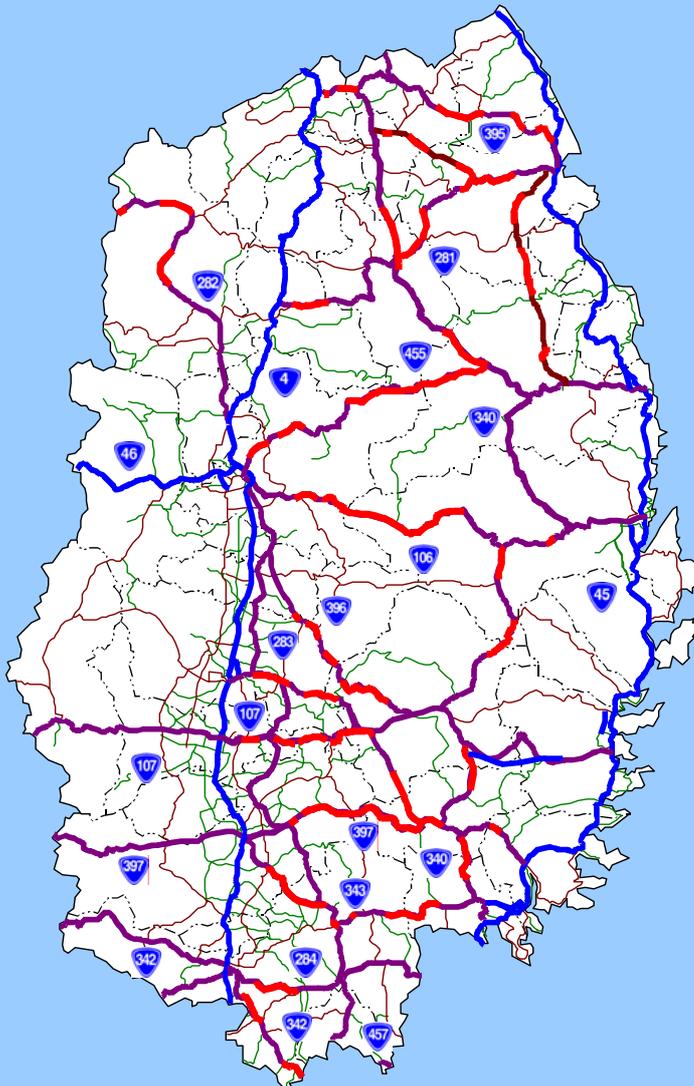
北上土木センターで行われた除雪出動式

凍結対策を推進します！

道路環境課

東日本大震災津波の復旧・復興支援等により幹線道路における交通量が増加しており、冬道の運転に不慣れな運転者によるスリップ事故等の発生が懸念されることから、県では、路面の凍結対策を推進します。

沿岸部と内陸部を結ぶ幹線道路の峠部を中心に凍結対策の「重点区間」を設定し、初期除雪の推進ときめ細やかな凍結防止剤の散布を実施します。



道路種別	路線名	重点区間延長 (km)
国	106号	38.5
国	107号	33.9
国	281号	34.3
国	282号	17.5
国	283号	15.5
国	284号	10.6
国	340号	42.3
国	342号	6.7
国	343号	39.8
国	395号	14.6
国	396号	21.7
国	397号	28.2
国	455号	31.0
主	久慈岩泉線	17.4
主	戸呂町軽米線	7.6
	15路線	359.6

凡例	
	一般国道（国管理）
	一般国道（県管理）
	主要地方道
	一般県道
	重点区間

冬道走行時の注意

凍結防止剤を散布すれば、路面が凍結しないとは限りません。

スピードを抑え、時間に余裕を持った運転をお願いします。

●ゆっくり発進

MT車は2速、AT車はクリープ現象で発進

●車間距離は長く

路面把握と追突防止のため普段の2倍以上の車間距離

●カーブは減速

カーブ手前で十分に減速して進入、抜けてから徐々に加速

●合図は早めに

合図は普段より早めに行い周囲に自分の意思を伝える

除雪作業に御協力お願いします



県では、冬期間の安全で円滑な道路交通を確保するため、
県が管理している道路の除雪作業を行っています。
作業をスムーズに行えるよう、皆さまの御協力をお願いいたします。

門口除雪に御協力を

各商店・各家庭から道路へ出る門口に寄せられた雪の除雪については、各家庭・御近所等で御協力をお願いいたします。

道路への雪出しはやめましょう

道路への雪出しは、**路面凍結**の原因となるほか、路面が凸凹になり非常に危険で、**交通事故**や**渋滞**の原因にもなります。

路上駐車はやめましょう

路上駐車は、**除雪作業の妨げ**となります。また、**車の乗り入れ板**や**看板等**も障害物となり、危険です。



深夜・早朝作業に御理解を

除雪作業は、朝の通勤・通学に間に合うよう、主に交通量の少ない夜間や早朝に行います。作業中は騒音・振動等で御迷惑をおかけしますが、御理解くださるようお願いいたします。

除雪車に注意!!

除雪作業は安全第一で行っていますが、**作業中の除雪車は大変危険**です。近づかないでください。

除雪車は場合によって、道路のセンターラインを越えて作業をすることがあります。車等で走行する際も御注意ください。

路面凍結に注意!!

路面凍結により通行に支障がある場合又は支障になると予想される場合に、凍結抑制剤を散布していますが、**気象条件等により路面が凍結している場合がありますので、通行の際は、十分に注意してください。**

<お問い合わせ先>

県庁県土整備部道路環境課 019-629-5878
または最寄りの広域振興局土木部、土木センターまで

岩手県道路情報提供サービス

ホームページ

URL : <http://www.douro.com/>

花巻空港事務所に航空局長から感謝状！

県土整備企画室

平成24年12月14日、花巻市交流会館第1会議室において、県土整備部花巻空港事務所に国土交通省航空局長からの感謝状が伝達されました。

この感謝状は、「航空に関し顕著な功績又は他の模範として推奨すべき業績のあったもの等」に対して授与されるもので、花巻空港事務所は、東日本大震災によりいわて花巻空港が被災した際に、いち早く空港機能の維持に努め、災害救助関係ヘリや定期便等の運航を確保し、災害救助活動拠点として被災地の復旧復興に多大な貢献をしたことで、大館能代空港管理事務所（秋田県）、山形空港事務所（山形県）、福島空港事務所（福島県）とともに授与されました。



東京航空局花巻空港出張所の岩崎所長（左）から感謝状を伝達される花巻空港事務所の菊池所長



感謝状

～花巻空港事務所 菊池光所長のコメント～

平成23年3月11日から31日の24時間運用や4月1日から5月31日までの運用時間延長、並びに災害拠点空港として、広域医療搬送拠点の設置、物資・人員輸送や被災者救助などを担う災害救援機の受入れ、公共交通機関として、定期便や臨時便及び震災救援便の受入れをするなど、緊急時の対応ができたことは、空港機能を担っている各団体等が、震災による機能停止状態から機能を回復するため、全力を挙げて緊急事態に対処した結果と考えています。

震災時に応援を頂いた全国自治体の応援ヘリコプター、自衛隊・海上保安庁の航空機、広域医療搬送、海外からの救援物資輸送機の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。





主要地方道花巻衣川線 森下工区が開通！

県南広域振興局土木部一関土木センター

平成 24 年 12 月 20 日、主要地方道花巻衣川線森下工区（奥州市衣川区陣場下地内～西磐井郡平泉町字森下地内）が開通しました。

本路線は、通勤・通学、救急医療施設へのアクセスなど生活道路として利用されているほか、平泉の文化遺産（長者ヶ原廃寺跡）へのアクセス道路としての役割も担っている重要路線ですが、国道4号平泉バイパスの開通に伴い、特に奥州市衣川区へのアクセスが複雑となり、また、歩道が整備されていないことから歩行者の安全が確保されていない状況となっていました。

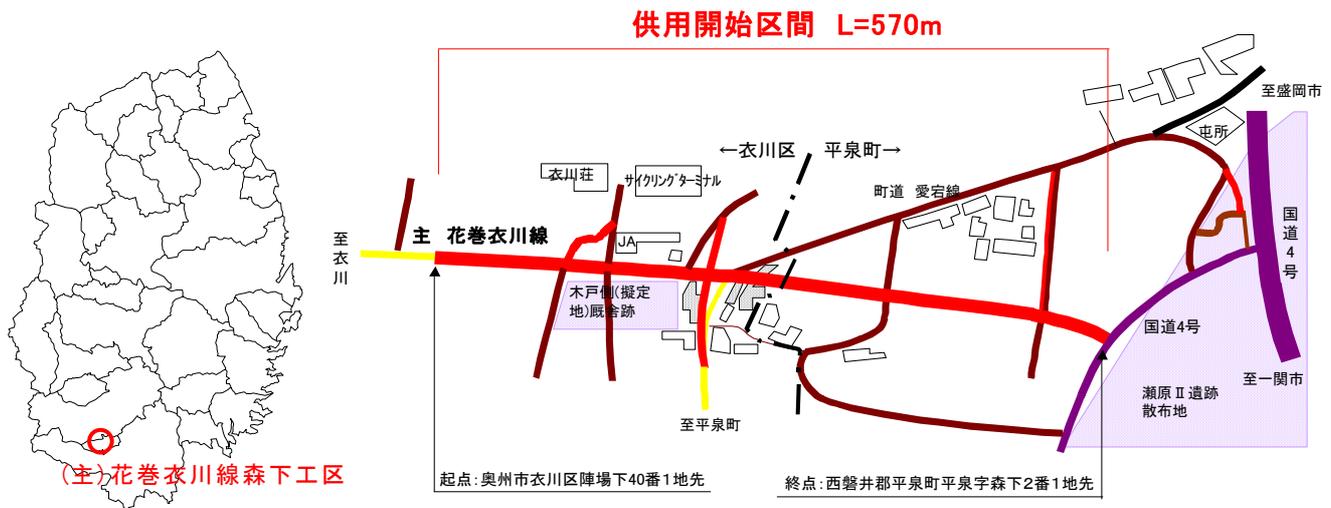
本事業の実施により、これらが解消され、交通の円滑化、歩行者等の安全確保が図られることとなります。

計画延長：L=570m

計画幅員：W=6.0(11.5)m 片側歩道

事業期間：平成 22 年度～平成 25 年度

総事業費：約 4 億円



(主)花巻衣川線森下工区



今回開通区間の状況

開通後も引き続き工事を行なっていますので、通行の際は御注意願います。

胆沢ダムで試験湛水を開始！

河川課

平成24年12月3日、奥州市胆沢区若柳地内に建設中の胆沢ダムで湛水式を行い、試験湛水を開始しました。

湛水式は、胆沢ダム管理庁舎において、国土交通省東北地方整備局の徳山局長をはじめ、小沢奥州市長や高橋金ヶ崎町長など関係者が出席し行われました。胆沢ダム建設事業の「総仕上げ」に向けた徳山局長の挨拶の後、関係者の代表が操作ボタンを押すと、胆沢川の水を下流に流していた仮排水路トンネルのゲートが下り、試験湛水がスタートしました。

試験湛水は、来年10月までの約11ヶ月間行われ、来春5月には洪水時最高水位356.5mに達する見込みです。その後、最低水位となる304mまで低下させ、ダムや周辺の安全性を確認します。

胆沢ダムは、国内最大級のロックフィルダムで、昭和63年4月に事業着手、平成5年2月には国道397号の付替工事に着手し、平成17年10月から堤体盛土を開始しました。平成20年6月の岩手・宮城内陸地震では堤体等に被害を受けましたが、平成22年5月には堤体積1,350万 m^3 の盛り立てが完了、同年8月には付替国道397号が全線供用開始し、平成25年度内の完成を目指しています。

試験湛水とは、通常のダムの管理に移行する前に、洪水時最高水位以下の範囲内で、貯水位を上昇及び下降させて、ダム堤体、基礎地盤及び貯水池周辺地山等の安全性を確認するために行うものです。



試験湛水開始のボタンを押す関係者



試験湛水を開始し万歳三唱



試験湛水を待つ胆沢ダム堤体



堤体から胆沢平野を望む

第9回土木合同セミナー

『続・今こそ土木の力を』を開催しました！

土木合同セミナー実行委員会事務局
盛岡広域振興局土木部

平成24年12月5日、岩手県産業会館において「第9回土木合同セミナー」を開催しました。
今年度の同セミナーのテーマは「続・今こそ土木の力を」。昨年度に引き続き、復旧・復興事業を支える「土木の力」を再認識するとともに、被災地の復興の現状や課題、また、復興のリーディングプロジェクトとなる復興道路や県民の産業振興に欠かすことのできない国の社会基盤整備についての情報共有を目的として、2名の行政関係者から講演をいただきました。

【講演】

「東日本大震災津波～被災地からの報告～」

岩手県 沿岸広域振興局 副局長（大船渡市駐在） 水野尚光氏

「岩手河川国道事務所の取組について」

国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所長 高橋公浩氏



【講演】沿岸広域振興局（大船渡市駐在）水野副局長

水野副局長からは、管内（大船渡市と陸前高田市）の被災直後の状況や県の対応の紹介、被災地での経験・視点での課題から、**情報通信手段や官公庁機能の確保の重要性**と、そのために最悪のシナリオを想定した**「役所版BCPの作成」の必要性**について述べられました。

また、地震災害と津波災害のような**複合災害の発生を想定した防災対策の必要性**についても指摘されました。

最後に、復興を進めるため、まちづくり等の専門家の継続的な支援や、市民レベルにおける多様な被災地支援活動が、長期的スパンに亘って不可欠である旨等を訴えられました。



沿岸広域振興局(大船渡市駐在)水野副局長

【講演】講師 岩手河川国道事務所 高橋所長

高橋所長からは、河川の洪水被害状況、医療、消費実態等の統計資料から岩手県の現状を分析、また、今年度の北上川の渇水状況と対策、復興道路の取組等について紹介がありました。

特に、復興道路の東北横断自動車道釜石秋田線は、防災面、産業面、医療面で期待される整備効果が大きく、**横断道開通をポートセールスや企業立地、産業振興を図るうえでの最大の「売り」**として活用して欲しいと述べられました。



岩手河川国道事務所 高橋所長

同セミナーは、県内の建設関係者が使命感、誇り、心意気を思い起こし、一般県民へのサービスの向上を目指すことを目的として、平成15年度から、盛岡広域振興局土木部、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部など6団体で構成される実行委員会が開催しています。

第9回を数えた当セミナーは、タイトルのとおり『今こそ土木の力を！』を再認識する機会となりました。